

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	総務部	総務・コンプライアンス課	弁護士との顧問契約	間法律事務所 弁護士 間 昭夫	2094840円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	行政運営に当たり生じる様々な法律問題に係る相談等を行う業務である。相手方は、平成9年1月より本市と委託契約をしており、本市域の事情にも精通し、緊急的な事案にも的確に対応することが可能である。また、現在継続中の相談案件が多数あり、代替することができず、競争入札に適さないため随意契約とするもの。
2	総務部	総務・コンプライアンス課	弁護士との顧問契約	弁護士法人 俵法律事務所 代表者 弁護士 坂口 行洋	2094840円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	行政運営に当たり生じる様々な法律問題に係る相談等を行う業務である。相手方は、行政分野での法律に豊富な経験及び知識を有する弁護士が所属している。また、現在継続中の相談案件が多数あり、代替することができず、競争入札に適さないため随意契約とするもの。
3	総務部	総務・コンプライアンス課	詐欺行為取消請求等事件に係る委任契約	間法律事務所 弁護士 間 昭夫	1987734円	令和7年8月7日	令和7年8月7日	未定	第2号	本市の代理人として、訴訟事件の処理を行うものであり、業務の性質上、市と高度な信頼関係を構築できること、行政運営に関する幅広い知識を持ち、円滑な事務処理が可能であること等が必要である。 本随意契約の相手方は、本市の法律相談業務も別に依頼しており、本件についても相談業務の中で対応していた案件である。対応中の案件について、訴訟の提起を行うこととなったので、当該相手方に委任することにより継続的かつ一貫性のある対応が可能である。 よって本委任契約は、性質上競争入札に適さないため、随意契約を締結するもの。
4	総務部	総務・コンプライアンス課	吸収冷温水機渦流探傷検査修繕	パナソニック産機システムズ株式会社 近畿支店 常務執行役員支店長 檀上 公司	12034000円	令和7年9月3日	令和7年9月3日	令和8年3月31日	第2号	吸収冷温水機の維持管理については、導入から20年以上の長期に渡り、契約締結業者(及びその前身)による保守及び修繕がなされている。そのため過去の経過及び現状について、詳細事項を熟知している。 契約締結業者以外が修繕を実施した場合、適切に対応できない可能性があること及び不具合等の発生時に責任分担が不明瞭になることから、競争入札に適さないため、随意契約を締結するもの。
5	総務部	人事課	人事情報総合システム「LAPiS」の保守業務委託	株式会社大和総研インフォメーションシステムズ	2593800円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	人事管理を行っているシステム機器において使用可能なソフトウェアが、人事情報総合システム「LAPiS」である。 当該システム「LAPiS」は大和総研インフォメーションシステムズ(株)専用のシステムであるため。
6	総務部	人事課	令和7年度職員採用試験に係る業務委託	株式会社日本経営協会総合研究所	単価契約	令和7年8月1日	令和7年8月1日	令和8年3月31日	第2号	(株)日本経営協会総合研究所は、能力検査の大手であり、能力検査SCOAを独自開発し、長年にわたり多くの自治体で利用実績がある。 試験実施体制が整っており、受験者数を担保するための会場規模を考慮した場合、同社以外に実施できないものであるため。
7	総務部	人事課	令和7年度定期健康診断	一般財団法人近畿健康管理センター	単価契約	令和7年4月24日	令和7年4月24日	令和8年3月31日	第2号	①医療面からの正しい検証・評価の質を確保するため、単に価格競争により選定された業者ではなく、特に信用と実績を有する選定業者と契約することが必要である。 ②職員の健康保持増進のためには健診結果の経年比較が必要である。 ③随意契約による安定的な契約を行うことで、単価設定が継続的に安価に据え置かれている。 ④近畿健康管理センターにおいて実施している血液オプション検査について、同種の商品設定(検査項目設定、個人への結果通知)が他業者にない。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
8	総務部	人事課	令和7年度ストレスチェック	一般財団法人近畿健康管理セン ター	単価契約	令和7年4月24日	令和7年4月24日	令和8年3月31日	第2号	①医療面からの正しい検証・評価の質を確保するため、単に価格競争により選定された業者ではなく、特に信用と実績を有する選定業者と契約することが必要である。 ②職員のメンタルヘルス向上のためには健診結果の経年比較が必要である。 ③随意契約による安定的な契約を行うことで、単価設定が継続的に安価に据え置かれている。 ④受診者の利便性を図るため、健康診断との同時実施を要している。
9	総務部	人事課	令和7年度女性検診(乳がん・子宮がん検診)	一般財団法人近畿健康管理セン ター	単価契約	令和7年7月18日	令和7年7月18日	令和8年3月31日	第2号	①医療面からの正しい検証・評価の質を確保するため、単に価格競争により選定された業者ではなく、特に信用と実績を有する選定業者と契約することが必要である。 ②職員の健康保持増進のためには健診結果の経年比較が必要である。 ③随意契約による安定的な契約を行うことで、単価設定が継続的に安価に据え置かれている。
10	総務部	人事課	令和7年度頸肩腕等検診	公益財団法人淀川勤労者厚生協会	単価契約	令和7年8月18日	令和7年8月18日	令和8年3月31日	第2号	①医療面からの正しい検証・評価の質を確保するため、単に価格競争により選定された業者ではなく、特に信用と実績を有する選定業者と契約することが必要である。 ②職員の健康保持増進のためには健診結果の経年比較が必要である。 ③随意契約による安定的な契約を行うことで、単価設定が継続的に安価に据え置かれている。
11	総務部	契約課 工事検査室	工事検査業務委託	公益社団法人 大阪技術振興協会 協同組合 総合技術士連合	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	公共工事の検査業務を受注することが可能な団体は、左記相手方しかない。 また、建設工事は専門性が非常に多岐にわたり、これらの検査を広く網羅するには、単独団体では困難であり、左記団体それぞれが有する専門性により補完する必要がある。 性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
12	総務部	課税課	固定資産税家屋評価計算システム更新業務	アジア航測株式会社 大阪支店	10446700円	令和7年7月23日	令和7年9月1日	令和12年8月31日	地方税法施行令第167条の2第1項第2号	「大東市基幹システム標準化対応方針について(行政サービス向上室 令和4年3月)」には、令和7年度を期限にシステム標準化対応を行うこととしている(令和8年1月にシステム標準化対応予定)。 同方針において、 ①システム調達の時間をシステムの要件確認に充てることができる。 ②同一ベンダによるデータ移行を行うことで、データを安全に移行することができる。 ③現行環境を熟知するベンダと協力して時間を確保し、安全・確実な標準化対応を行うことができる。 ④標準化システムへの移行に伴う業務手順変更作業に加えてシステム調達を行うことは、職員への負担が非常に大きい。 ⑤全国の自治体が標準化対応を行う中でベンダリソースが枯渇しており、新規顧客の受付を停止するベンダも存在している。このため現行ベンダ以外のベンダリソースを確保することが困難であることが見込まれる。現行ベンダであれば比較的容易にベンダリソースを確保することができる。 以上を理由に現行システムのバージョンアップにより標準化対応を行うことを原則としている。 基幹系システムの関連システムである固定資産税家屋評価システムも基幹系システム同様上記方針に則って現行ベンダとの契約を継続しシステムの更新を行うものである。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
13	総務部	課税課	令和8年度固定資産税(土地)の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務	公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会	2349380円	令和7年7月14日	令和7年7月15日	令和7年9月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	時点修正の算定に当たり、固定資産評価基準に定める近隣府県との鑑定評価の均衡調整を図ることができるのは、大阪府不動産鑑定士協会以外に見当たらないため。